

## 令和 8 年度知立市自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度

自転車事故のリスクが高い 7 歳以上 18 歳以下の児童生徒等と、65 歳以上を対象に自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

※交付する補助金の一部は愛知県からの間接補助金です。

(申請期限)

令和 9 年 3 月 31 日

※ただし、予算がなくなり次第  
期限前でも受付を終了します。

### ◆対象者

#### ①児童生徒等（令和 9 年 3 月 31 日時点で 7 歳以上 18 歳以下の方）

- ・知立市在住で、平成 20 年 4 月 2 日生まれから令和 2 年 4 月 1 日生まれの方
- ・保護者が代理で申請できます。ヘルメットを着用する児童生徒等が市内在住であれば、保護者については知立市外在住の場合も申請可。

#### ②高齢者（令和 9 年 3 月 31 日時点で 65 歳以上の方）

- ・知立市在住で、昭和 37 年 4 月 1 日以前に生まれた方

### ◆対象となるヘルメット

令和 8 年 4 月 1 日以降に購入した、自転車乗車時に着用する安全認証を受けた新品のもの  
安全認証マーク：SG、JCF、CE（※EN1078 に限る）、GS、CPSC

※上記安全認証マークがついていないものは対象外となります。

※CE マーク付きでも、EN1078 を満たしていない場合は対象外です。（自転車用と表示されていても、EN1078 認証がない製品があります）。

### ◆補助金額

ヘルメット本体の購入価格の **2 分の 1**（上限 2,000 円・10 円未満の端数は切り捨て）

※「領収書」に記載されたヘルメット本体の購入単価が対象です。送料等は含みません。

※ 補助は着用者 1 人につき 1 個までです。

### ☆注意点

ポイント等で値引きをした場合、ポイント差し引き後の支払金額が補助対象金額です。

（例：5,000 円のヘルメットを購入し、500 ポイント値引き→支払額は 4,500 円。交付金額は支払い金額の 2 分の 1、上限 2,000 円のため、交付金額は 2,000 円）

## 補助金が交付されるまでの流れ

① 令和8年4月1日以降、安全認証を受けた新品のヘルメットを購入してください。

② 申請書と下記の必要書類を揃え、安心安全課に提出してください。

○提出方法：安心安全課窓口、郵送、インターネット申請

○申請書等の様式：安心安全課窓口または市ホームページで入手できます

③ 補助金交付決定通知書が郵送されます。

④ 補助金が交付されます。

※原則、申請者名義の口座に補助金が振り込まれます。

ネットでの申請



ホームページ



### ◆必要書類

① 補助金交付申請書兼実績報告書

② 補助金交付請求書

③ 領収書等（以下の記載があるもの）

申請者又はヘルメット着用者の氏名、領収日、領収金額（ヘルメットの購入単価がわかるもの）、購入店舗名及び購入品名

#### 【領収書に上記の記載がない場合】

購入明細など、複数の書類で確認できる場合は、あわせて持参してください。

#### 【領収書等がない場合】

補助金交付申請書兼実績報告書裏面の購入店舗証明欄に店舗の証明を受けてください。

④ ヘルメット着用者が市内在住であることが分かる書類

※運転免許証、子ども医療費受給者証、マイナンバーカード、旅券、住民票の写し（発行から3か月以内のもの）等の写し。（いずれか1点）

⑤ ヘルメットが安全認証（SGマーク等）を受けていることが分かるもの

※現物または写真、保証書、取扱説明書、カタログ等。（いずれか1点）

※CEマークは現物シールでEN1078が確認できない場合があるため、説明書やメーカー品番等が分かる資料を添付してください

⑥ 申請者名義の口座番号がわかる通帳またはキャッシュカードの写し

### 《お問合せ先》

知立市役所3階 安心安全課 防犯交通係 ☎0566-95-0115

（窓口対応時間）市役所開庁時間内（土日祝日・年末年始を除く）